

令和3年度青森県助産師活用推進事業実施状況【県受託事業】

1. 目的：青森県助産師活用推進事業は、公益社団法人青森県看護協会が青森県からの委託により実施する青森県助産師活用推進事業実施要綱に基づき、本県における助産師就業の偏在解消、助産実践能力の強化等に資するものである。

2. 内容

(1) 出向事業：マッチングによる結果、研修出向2か所実施

①11月8日～11月12日 八戸市民病院から1名県立中央病院へ出向

目的：マネジメント研修

母体搬送となった重症切迫早産妊婦のケア及び連携を理解し、自施設の看護ケアに活かすことができる

②10月4日～10月8日 青森市民病院から1名県立中央病院へ出向

目的：マネジメント研修

周産期センター、助産師外来等のケア、運営方法を学び自施設のケアの向上・病棟運営ができる

(2) 助産師活用セミナー（クロックミップレベルⅢ更新対象）

期日：令和3年7月31日（土） 10：00～15：00

（午前）青森県の周産期医療の現状と課題～臨床推論の基本的概念の理解～

講師：弘前大学大学院医学研究科産婦人科講座 教授 横山 良仁

（午後）明日から活用できる超音波検査～助産師に求められる超音波検査の知識と技術

講師：埼玉医科大学総合医療センター 総合周産期母子医療センター
母体・胎児部門 客員教授 馬場 一憲（リモート）



(3) 助産師活用推進事業協議会

①第1回：令和3年8月19日（木）14時～16時

委員10名出席（1名欠席）

議題）令和3年度助産師活用推進事業実施計画

助産師の質向上研修実施報告

助産師出向の進捗状況

②第2回：令和4年2月17日（木）14時～16時

委員 8名出席（3名欠席）

議題）令和3年度助産師活用推進事業報告

令和4年度助産師活用推進事業計画（案）

3. 今後の方向性

今年度実施したような研修出向の希望は多かったが、マッチングしてみると、経費負担や住居の確保、時期的なもの等の理由でスムーズに決まらないことも多く、今後も検討必要な課題である。助産師の質の向上研修を継続するとともに、助産師の教育体制に焦点をあてた実態把握をしたいと考えている。また、助産師をとりまく現場の看護管理者に向けた研修会等も企画し、県内の周産期医療体制の底上げに資するものとしていく。